

## 土地の購入・譲渡や新築・増築・敷地の舗装などをお考えの皆さまへ

元の土地所有者の方	譲渡する際に譲渡先の不動産会社、または新しい土地所有者の方へ除去土壌の保管状況を必ずご説明ください。
不動産事業者の方	土地を譲り受ける際に除去土壌の保管状況を元の土地所有者の方に確認し、新しい土地所有者の方へのご説明をお願いします。
新しい土地所有者の方	土地を譲り受ける際に不動産会社、または元の土地所有者の方へ除去土壌の保管状況の確認をお願いします。

保管していただいている除去土壌が、土地の売買・新築・増築や駐車場の舗装、敷地の造成などの支障になる場合は、工事を行う前に、早めに環境再生推進室へご相談ください。

なお、埋設箇所の確認が必要な場合は、埋設箇所を記載した保管図を交付（無償）できますので、環境再生推進室までお問い合わせください。

## 中間貯蔵施設への除去土壌輸送状況をお知らせします

令和3年6月末現在における現場保管の解消状況および環境省による中間貯蔵施設への輸送状況をお知らせします。

### 1 現場保管の解消(除去土壌の仮置場などへの搬出)

No	区分	目標時期	全体 ※1	搬出済	進捗率
1	公共施設等 ※2	令和3年度末	1,289件	1,286件	99.8%
2	生活圏森林等 ※3	令和3年度末	8,487件	8,495件	100.1%

住宅：現在の実搬出件数 78,661件 前月+12件【令和2年11月完了(同意を得ているもの)】

※1 全体：現場保管の箇所数(令和3年4月末時点での推計値)

※2 公共施設等：市・県・国の施設、学校等(学校等は令和元年度に完了)

※3 生活圏森林等：生活圏森林、樹園地、牧草地等

### 2 中間貯蔵施設への輸送量①(令和3年度)

【環境省実施】

区分	令和3年度計画量 ※4	輸送済量	進捗率
住宅・公共施設・生活圏森林等	306,854m <sup>3</sup> (令和2年度計画量:370,000m <sup>3</sup> )	78,328m <sup>3</sup> (令和2年度実績:390,016m <sup>3</sup> )	25.5%

※4 令和3年度の環境省の計画輸送量は320,000m<sup>3</sup>であるが、令和3年3月に前倒し13,146m<sup>3</sup>を輸送済み320,000m<sup>3</sup>-13,146m<sup>3</sup>=306,854m<sup>3</sup>

### 3 中間貯蔵施設への輸送量②(累積)

【環境省実施】

総輸送予定量(推計) ※5 令和3年3月31日現在	輸送済量	進捗率
1,102,000m <sup>3</sup>	875,231m <sup>3</sup>	79.4%

※5 現場保管および仮置場における除去土壌の量

公共施設・公園などでの保管が、土のう袋などではないため推計値

令和2年3月末総輸送予定量1,074,000m<sup>3</sup>から土量が28,000m<sup>3</sup>増え、1,102,000m<sup>3</sup>に増加

上記データは毎月更新し、市ホームページで公表しています。

<https://www.city.fukushima.fukushima.jp/bosai/bosaikiki/shinsai/hoshano/josen/shinchokujokyo/>



## 現場保管いただいている除去土壌について

住宅や各施設などの敷地内において現場保管いただいている除去土壌の搬出につきましては、令和3年度末の完了を目指して進めているところですが、敷地内に除去土壌または心当たりのない土のう袋があるなど、気がかりな点やご不明な点がある場合は、環境再生推進室(☎535-1136)へご連絡をお願いします。

# 山で採れた野生の「キノコ」や「クリ」などは、 食べる前に放射能測定をお願いします!!

■問い合わせ／環境課 放射線モニタリングセンター(桜木町8-13) ☎ 525-3210

令和2年度における食品の放射能測定の結果、基準値(100ベクレル/kg)を超える割合は、「キノコ類」が43.3%、「クリ」が7.4%となっています(下表参照)。これらの品目は、今年も基準値を超える可能性があります。

山で採れた野生の「キノコ」や「クリ」などは、最寄りの測定所で放射能測定を行い、安全を確認してからお召し上がりください。

最寄りの測定所の場所や連絡先などは、放射線モニタリングセンター(☎525-3210)にお問い合わせください。

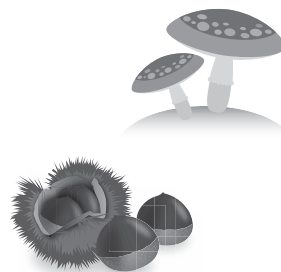
出荷販売を目的としない、市民の皆さんの持ち込みによる  
食品の放射能測定の結果(令和2年度)  
～「キノコ類」と「果物・木の実」の主な結果～

測定品目	測定件数(A)	検出件数※1	うち基準値超過数※2(B)	基準値超過の割合(B)/(A)
令和2年度の測定合計	2,970	427	195	6.6
キノコ類	231	157	100	43.3
1 サクラシメジ*	31	17	16	51.6
2 コウタケ*	29	29	28	96.6
3 アミタケ*	26	17	11	42.3
果物・木の実	671	28	8	1.2
1 クリ	94	18	7	7.4
2 ギンナン	21	0	0	0.0
3 クルミ	16	3	1	6.3

※1 検出件数：放射性セシウムが検出された件数です。

※2 基準値超過数：一般食品の場合、放射性セシウムの基準値100ベクレル/kgを超過して放射能が検出された件数です。

令和2年度全体の  
測定件数2,970件  
うち、  
■基準値を超えた割合  
6.6%  
■基準値内の割合  
93.4%  
となっています。



## ホールボディカウンタによる内部被ばく検査の結果をお知らせします 【令和3年5月31日現在】

■問い合わせ／保健所保健総務課放射線健康管理係 ☎ 525-7681

### 検査実施状況

年齢区分 ※1	検査対象者数 (人) ※2	検査累計人数
10歳未満	19,911	7,905
10歳代	24,276	84,240
20歳代	25,969	31,803
30歳代	29,018	8,471
40歳以上	175,123	56,137
計	274,297	188,556
その他 ※3		2,522
ひらた中央病院		1,183
合計	274,297	192,261

### 検査結果の概要

#### 検査結果

預託実効線量(注1)は、受検者192,261人全員が1ミリシーベルト未満となっています。

(注1) 預託実効線量とは、計測された放射性物質の量から推定した、成人では50年間、子どもでは70歳までに体内から受ける内部被ばく線量のことです。

#### 福島市健康管理検討委員会(注2)による見解

「健康に影響を与えるような数値ではない」との見解をいただいております。

(注2) 福島市健康管理検討委員会とは、医師や市放射能対策アドバイザーなどで構成する委員会です。

※1 年齢区分の基準日は、令和3年3月31日現在

※2 検査対象者数は、令和3年3月31日の住民基本台帳人口

※3 避難区域内の市町村からの避難者など、市に住民登録がない方